



# ホットスポット ちくほく

筑北村 村報・議会だより・公民館報

東山地区の桜と  
アルプス（蓮華岳）

No.123  
2026.5.



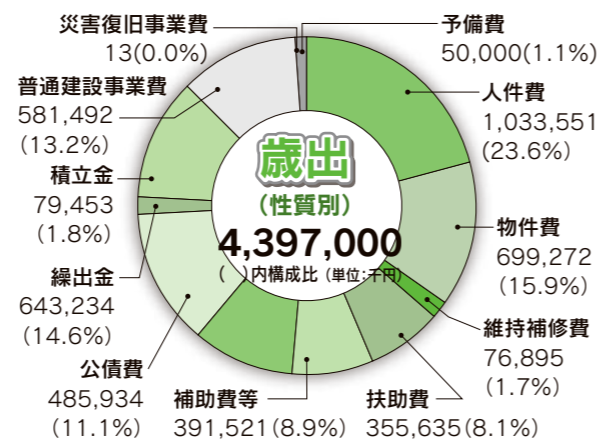
令和8年度 筑北村一般会計当初予算歳出内訳

(歳出款別) (単位：千円、%)

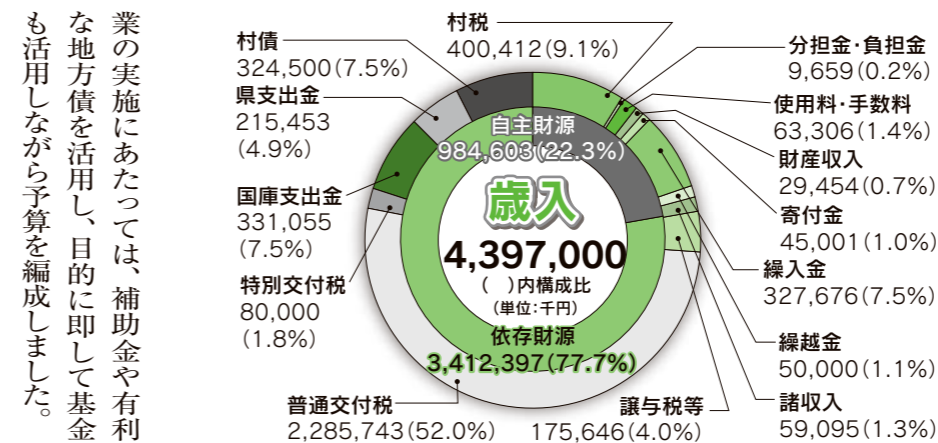
区分	令和8年度		令和7年度		比較		主要事業
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	A-B	C/B	
議会費	53,837	1.2	53,792	1.1	45	0.1	
総務費	685,016	15.6	1,128,343	22.7	△443,327	△ 39.3	JR通学定期券補助4,250、住民記録システム標準化事業49,151、第3次総合計画策定6,481
民生費	971,911	22.1	995,193	20.0	△23,282	△ 2.3	地域活動支援センター事業10,166、地域子育て支援拠点事業9,123、非課税世帯エアコン設置補助事業2,692
衛生費	401,883	9.1	381,391	7.7	20,492	5.4	高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施事業10,284、高齢者予防接種事業11,405、地球温暖化対策事業1,300
農林水産業費	322,059	7.3	272,984	5.5	49,075	18.0	林道氷室線修繕工事53,697、有害獣防除・捕獲対策事業20,776、水路等維持修繕工事20,000、松林健全化・森林病害虫防除事業27,378
商工費	192,701	4.4	171,879	3.5	20,822	12.1	商工会指導・地域振興補助金4,950、企業誘致事業5,784
土木費	566,919	13.0	536,573	10.8	30,346	5.7	向原住宅団地17号線改良事業84,300、橋りょう修繕工事105,638、村道宮沢東線防災工事17,270、楡窪下線改良事業24,079、河川浚渫事業18,700、単身用住宅建設事業11,000
消防費	171,958	3.9	195,957	3.9	△23,999	△ 12.2	防災力向上事業10,761、防犯灯新設・修繕7,515、消防団装備品更新事業4,901
教育費	415,316	9.4	436,992	8.8	△21,676	△ 5.0	特色ある学校づくり推進事業(筑北太陽学園)1,000、給食費無償化事業24,775、部活動地域展開推進事業4,010、公民館Wi-Fi環境整備1,448、ふれあい広場修繕工事7,370
災害復旧費	13	0.0	13	0.0	0	0.0	
公債費	485,934	11.1	488,525	9.8	△ 2,591	△ 0.5	償還元金446,017、償還利子39,917
諸支出金	79,453	1.8	260,211	5.2	△180,758	△ 69.5	財政調整基金17,608、ふるさとづくり基金積立金45,091
予備費	50,000	1.1	50,000	1.0	0	0.0	
歳出合計	4,397,000	100.0	4,971,853	100.0	△574,853	△ 11.6	

◆歳出性質別経費から見る予算

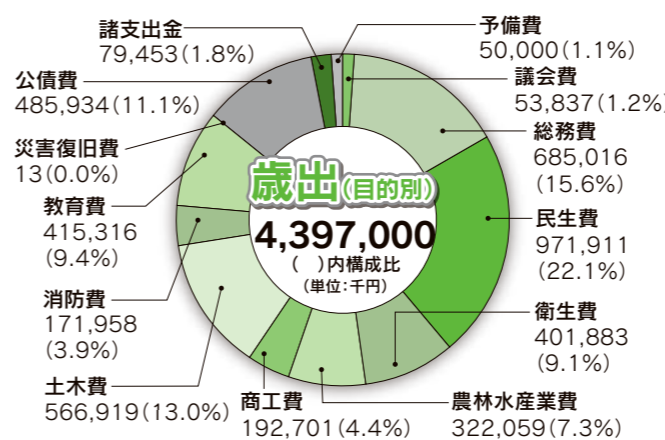
性質	前年度予算との比較
人件費	人事院勧告を踏まえた給与改定等により、対前年度比2,199万円(2.2%)増の10億3,355万1千円となりました。
物件費	令和7年度に行われた情報システム標準化事業や防災行政無線更新整備事業といった特定の大型事業が完了した結果、令和7年度と比較して、9,231万4千円(11.7%)の減の6億9,927万2千円となりました。
扶助費	医療給付予算の減少にともない、対前年度比116万1千円(0.3%)減の3億5,563万5千円となりました。
普通建設事業費	令和5年度から設備更新を進めてきた防災行政無線の公共工事等が完了した結果、対前年度比3億6,181万8千円(38.4%)減の5億8,149万2千円となりました。



**歳入**  
令和7年度の国勢調査の結果を受け、村の歳入の大半を占める地方交付税が前年度(25億1,010万円)から約1.4億円減少となりましたが、村債は防災行政無線等の公共事業が完了したこともあり、前年度の8億9,510万円から3億2,450万円へと、63.7%(5億7,060万円)も大幅な減額となりました。歳入構造は従来と変わらずの依存財源が歳入の大部分を占める状況にあります。各事



**歳出**  
《産業振興》農産物のPR活動や出荷奨励金の交付を継続するとともに、老朽化した農業用水路の改修を進め、筑北産農産物のさらなる振興を図ります。また、有害鳥獣の防除および捕獲対策を強化し、捕獲した個体のジビエとしての利活用を推進します。  
《健康・福祉・子育て》子育て世帯の経済的負担を軽減するため、通学定期補助の増額を実施します。また、乳幼児医療費助成や保・小・中すべての給食費無償化、出産・入学祝金の支給など、本村独自の切れ目ない支援を継続します。あわせて、高齢者の健康寿命を延ばすための介護予防や、がん検診・予防接種の促進など、全世代の健康増進に注力します。《生活環境・インフラ》村道や橋梁の「長寿命化計画」に基づき、将来的なコスト抑制を見据えた計画的な修繕を推進します。除融雪体制の維持や上下水道管の更新など、安全で持続可能なイン



フラ整備を進めるとともに、防災行政無線と住民アプリの連携を深め、災害情報の伝達体制をより強固なものにします。  
《教育》「筑北太陽学園構想」を柱に、ICT環境の活用や地域資源を活かした特色ある教育を推進します。部活動の地域移行については、令和9年度の円滑なスタートを見据え、体制構築に向けた準備を加速させてまいります。  
総じて、防災・防犯から福祉、産業振興まで広範な施策を展開し、「村民をまんなか」とする地域の活力維持と住民の安心な暮らしの実現を図る予算計画となっています。

# 村報 筑北

第124号

令和8年5月21日発行

編集 筑北村総務課  
〒399-7501  
長野県東筑摩郡筑北村西条4195番地  
電話 0263-66-2111  
FAX 0263-66-3370



ホームページ

筑北村の人口(令和8年4月30日現在)

総人口	3,842人
男	1,906人
女	1,936人
戸数	1,751戸



広報誌をスマホで閲覧できます

## 公営企業会計の予算状況

上下水道事業は、経営成績や財政状況を正確に把握するため、令和6年度から地方公営企業として経営されています。

公営企業会計	前年度予算との比較(支出)
簡易水道事業会計	支出総額は4億3,231万8千円で、前年度と比べ2,755万6千円(6.0%)の減少となりました。これは、収益的支出が増えたものの、令和7年度に行われた「(新)境無橋水道管添架工事」が完了し、資本的支出が大きく抑えられたことによるものです。
集落排水事業会計	簡易水道事業会計の動きと同様に、本会計においても境無橋関連工事の完了が資本的支出の大幅な減少に寄与しました。支出額は2億4,794万9千円となり、前年度から4,476万2千円(15.3%)の減となっています。
合併浄化槽事業会計	浄化槽設置工事費の減少により、建設改良費全体が前年度の約1,858万円から1,018万円へと抑制されたことが、事業規模縮小の主な要因となりました。支出額は9,535万9千円となり、前年度から1,001万8千円(9.5%)の減となっています。

令和8年度 筑北村公営企業会計 予算総括表 (単位:千円、%)

	収入・支出区分	令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	比較	前年度比
簡易水道事業	収益的収入	121,595	126,685	△ 5,090	△ 4.0
	資本的収入	203,479	225,579	△ 22,100	△ 9.8
	(収入合計①)	325,074	352,264	△ 27,190	△ 7.7
	収益的支出	226,258	219,885	6,373	2.9
	資本的支出	206,060	239,989	△ 33,929	△ 14.1
	(支出合計④)	432,318	459,874	△ 27,556	△ 6.0
集落排水事業	収益的収入	127,654	124,757	2,897	2.3
	資本的収入	69,541	117,132	△ 47,591	△ 40.6
	(収入合計②)	197,195	241,889	△ 44,694	△ 18.5
	収益的支出	178,408	175,579	2,829	1.6
	資本的支出	69,541	117,132	△ 47,591	△ 40.6
	(支出合計⑤)	247,949	292,711	△ 44,762	△ 15.3
合併浄化槽事業	収益的収入	37,400	39,243	△ 1,843	△ 4.7
	資本的収入	30,511	38,388	△ 7,877	△ 20.5
	(収入合計③)	67,911	77,631	△ 9,720	△ 12.5
	収益的支出	64,848	66,989	△ 2,141	△ 3.2
	資本的支出	30,511	38,388	△ 7,877	△ 20.5
	(支出合計⑥)	95,359	105,377	△ 10,018	△ 9.5
三事業合計	収入①+②+③	590,180	671,784	△ 81,604	△ 12.1
	支出④+⑤+⑥	775,626	857,962	△ 82,336	△ 9.6

- ・収益的収支では、1年間の営業活動で発生した料金収入などの収益と、収入を得るために必要となった費用を表し、その差から利益が計算されます。上下水道の場合、主に水道水の供給や排水の浄化に係る収入と費用が計上されます。
- ・資本的収支では、施設の建設や更新に係る財源の収入とその支出を表します。当該年度に建設や更新された施設は将来にわたって稼働するため、1年間の収入と費用を計上する収益的収支とは区分されます。
- ・収益的収支では、現金支出を伴わない減価償却費の影響により、資金不足となっています。資本的収支の不足分は、この減価償却費などの内部留保資金で補っています。

## 特別会計の予算状況

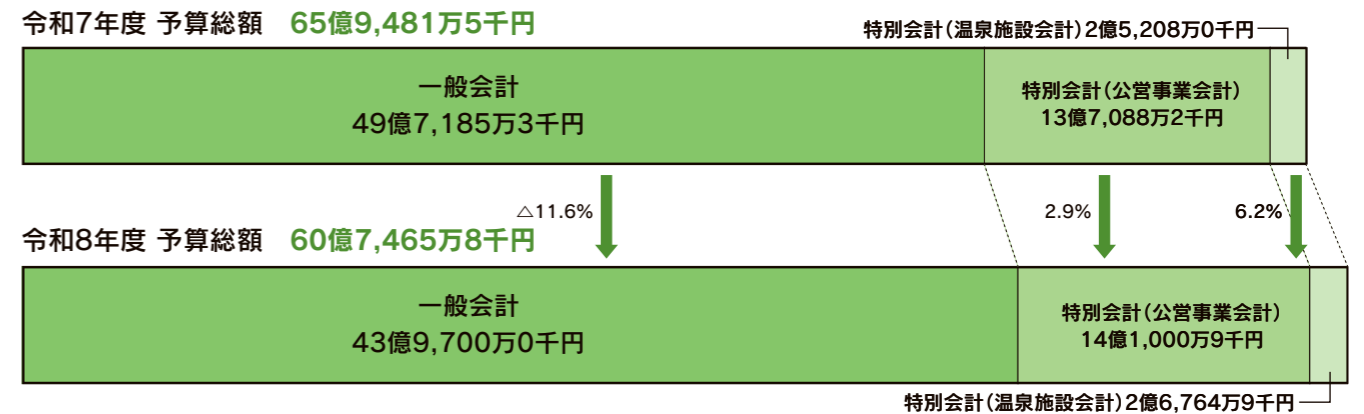
特別会計	前年度予算との比較
国民健康保険会計	令和8年度予算は、納付金や繰入金が増加する一方で、保険給付費の増加や「子ども・子育て支援金制度」への法定拠出、基金への積立などにより、全体として前年度比381万3千円(約0.7%)増の5億4,305万1千円となりました。
介護保険会計	令和8年度予算は、保険給付費が減少した一方で、地域支援事業費や総務費が増加しました。これらに対し国庫補助金を活用した結果、予算総額は前年度比345万1千円増(0.49%増)の7億1,217万4千円となりました。
温泉施設会計	施設利用者の増や、国内の賃金・物価高騰の影響による施設維持管理費の増によって、温泉施設会計で対前年比1,556万9千円(6.18%)増の2億6,764万9千円となりました。

## 一般会計と特別会計

令和8年度 筑北村一般会計・特別会計 予算総括表 (単位:千円、%)

会計区分		令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	比較	前年度比	
一般会計		4,397,000	4,971,853	△ 574,853	△ 11.6	
特別会計	公営事業	バス事業	43,397	31,475	11,922	37.9
		国民健康保険	543,051	539,238	3,813	0.7
		後期高齢者医療	111,387	91,446	19,941	21.8
	温泉施設	介護保険事業	712,174	708,723	3,451	0.5
		とくら温泉施設	201,604	189,399	12,205	6.4
		差切峡温泉施設	41,871	40,365	1,506	3.7
		冠着温泉施設	24,174	22,316	1,858	8.3
	小計(特別会計)		1,677,658	1,622,962	54,696	3.4
	合計(一般会計+特別会計)		6,074,658	6,594,815	△ 520,157	△ 7.9

## 筑北村一般会計と特別会計の予算規模



## 温泉施設無料入浴券をご利用ください

日頃より、温泉施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

村では、地域住民の健康増進と憩いの場としての利用を促進するため、無料入浴券をおひとり3枚配布しました。

- 利用できる温泉施設:「西条温泉とくら」「差切峡温泉坂北荘」「草湯温泉冠着荘」
- 利用できる期限:令和9年3月31日(水)まで



【お問い合わせ先】企画財政課 電話 66-2111

### 村長コーナー

「村民・真ん中」あなたのご意見をお聞かせください。

村役場と坂井支所の2ヶ所に**目安箱**を新たに設置します。

皆様が安心して暮らせる村をつくるため、日頃の思いをお聞かせください。

投書お待ちしております。

村長 鎌田欣子



4月5日に本城多目的ホールにおいて筑北村消防団入団式及び辞令交付式を挙行しました。今年度は新たに5名の新入団員を迎え、消防団活動に従事していただきます。

式では、新入団員代表者が力強く宣誓を行い、団員総数149名での活動がスタートしました。

昨年度は、活動服の更新を行い、団員の環境改善を図ったところですが、今年度も引き続き活動の活性化につながる施策を講じていきます。

消防団では、随時団員を募集しています。申し込み・お問合せは、総務課 総務係(電話 66-2111)までご連絡ください。



### 令和8年度 筑北村消防団入団式及び辞令交付式

### 軽自動車税完納証明書の送付終了について

軽自動車税の納税状況がシステムで確認ができることから、車検を受ける際に納税証明書の提示が原則不要になりました。これに伴い、従来送付しておりました納税証明書の送付を終了します。

なお、次のような場合は、納税証明書が必要になる場合がありますので、特に口座振替で納入いただいている方は、ご注意ください。

- ①納付後、1ヶ月以内に車検を受ける場合
- ②対象車両に過去の年度に未納がある場合 等

右記の場合は総務課の窓口で納税証明書を発行いたします。

【お問い合わせ先】  
総務課 電話 66-2111

住んでいない  
使っていない

# そのうち、 空き家 バンク

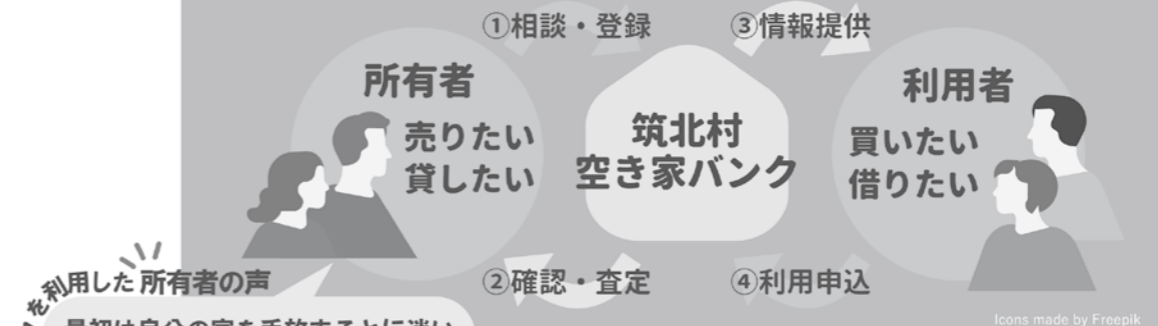
筑北村の空き家  
所有者の皆さまへ

に登録しませんか？

### 空き家バンク制度とは

ご所有の空き家に関する情報を登録していただき、筑北村空き家バンクのサイト等に掲載をして、利用希望者へ情報提供をする制度です。【空き家を売りたい・貸したい所有者の方】と、【筑北村に住みたい方】の橋渡しを目的としています。筑北村内に所在する空き家が対象で、すぐに売却したいもの・近く売却予定のもの他、相続手続き等の問題で売却できずにいる空き家でも賃貸物件として登録が可能です！

令和7年度 成約件数 **13** 件 令和7年度 問合せ件数 **101** 件



※空き家に関する交渉や売買・賃貸の契約等は仲介する不動産業者にて行います。

最初には自分の家を手放すことに迷いがありました。でも空き家バンクに登録したことで意志が固まり、最終的には登録をして本当に良かったと思っています。(所有者 M様より)

### 補助金のご案内

空き家に関する補助金もご用意しています！

**空き家活用 事業補助金**  
事業費の1/2(上限50万円)  
筑北村内の空き家を対象に、売買契約等完了後、家財処分やハウスクリーニングを業者に依頼した場合に補助いたします。

**空き家解体 事業補助金**  
事業費の1/2(上限50万円)  
老朽化が著しく倒壊のおそれのある空き家や、衛生上有害となるおそれのある空き家等を解体する場合に補助いたします。

問い合わせ 筑北村役場 企画財政課 空き家バンク担当(平日 8:30-17:15)  
☎ 0263-66-2111 ✉ iju@vill.chikuhoku.lg.jp

# 後期高齢者医療連合からのお知らせ

## ●令和8年度・9年度保険料率決定について

後期高齢者医療における保険料は、高齢化による医療費の増加に反映して、2年に1度見直しが行われます。令和8・9年度の保険料率は、長野県後期高齢者医療広域連合の2月定例会の議決を受け、次のとおり増額改定することになりました。保険料額は6月下旬に決定し、7月以降に決定通知をお送りします。

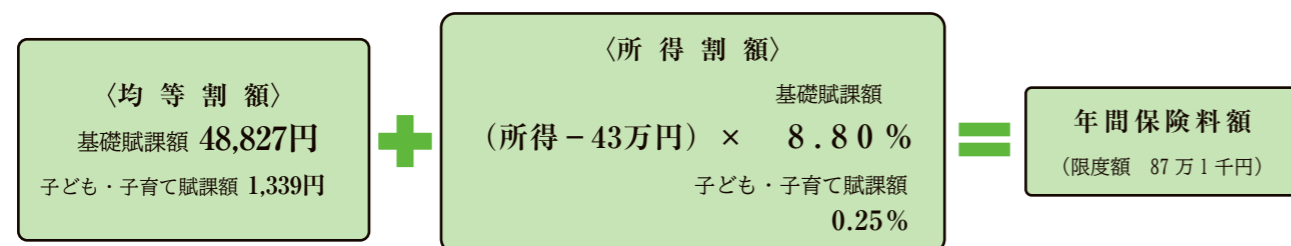
保険料の改定は、後期高齢者医療制度の財政を安定的に運営するためのものです。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

令和6・7年度	
均等割額	44,365円
所得割額	9.45%
賦課限度額	80万円



令和8・9年度		
	基礎賦課額	子ども・子育て支援納付金賦課額 ※新設
均等割額	48,827円	1,339円
所得割額	8.80%	0.25%
賦課限度額	85万円	2万1千円



※保険料額は、収入・所得金額により異なります。

## ●子ども・子育て支援納付金額賦課額

「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）」により、子育てを社会全体で支えるため、令和8年度から子ども・子育て支援金制度が始まります。

後期高齢者医療制度においても、保険料と併せて子ども・子育て支援金を納めていただき、これを財源に子育て世帯への支援を行い、少子化に歯止めをかけ、日本の未来を支えるための制度です。

# 筑北村国民健康保険税 税率について

令和8年度の税率が、次のとおり決定したのでお知らせします。

筑北村の国民健康保険税は、「医療分」「後期分」「介護分」により課税されていましたが、令和8年度より「子ども・子育て支援金分」が新たに創設されます。

また、長野県では保険料統一に向けて令和9年度までに資産割を廃止するロードマップが示されています。

このため、筑北村では資産割の廃止に伴う対応として、令和6年度から段階的に税率を引き下げることとし、税率について国保運営協議会で決定しました。保険税額は、5月下旬に決定し、6月以降に決定通知をお送りします。

	令和7年度				参考 課税限度額 (1世帯)
	所得割	資産割	均等割 (1人につき)	平等割 (1世帯につき)	
医療分	7.20%	20.00%	26,000円	22,500円	660,000円
後期分	2.14%	6.00%	9,300円	8,600円	260,000円
介護分 (40歳～64歳の方)	2.10%	7.00%	9,000円	7,000円	170,000円



	令和8年度					参考 課税限度額 (1世帯)
	所得割	資産割	均等割 (1人につき)	18歳以上 被保険者均等割	平等割 (1人につき)	
医療分	7.20%	10.00%	26,000円	—	22,500円	670,000円
後期分	2.14%	3.00%	9,300円	—	8,600円	260,000円
介護分 (40歳～64歳の方)	2.10%	3.50%	9,000円	—	7,000円	170,000円
子ども・子育て 支援金分	0.28%	—	1,100円	100円	1,100円	30,000円

資産割 予定税率 (単位:%)

	6年度	7年度	8年度	9年度
医療分	30.00	20.00	10.00	0
後期分	9.00	6.00	3.00	0
介護分	10.50	7.00	3.50	0

※資産割以外の税率については、被保険者数、所得状況、医療費の状況により決定します。



コケホ3兄弟

【お問い合わせ先】 住民福祉課 住民係 電話66-2111

## 有料道路通における障害者割引制度について

身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの方で次の要件に該当し、証明を受けた場合、有料道路通行料金が割引になります。詳しくは申請時にお渡しする「有料道路における障害者割引制度のご案内」をご覧ください。

### ○対象範囲

適応範囲	障がい区分	自動車の範囲	割引率
自ら運転する場合	全ての身体障害者 (第1種・第2種)	身体障がい者本人またはその親族が所有する自動車	5割引
介護者運転の場合	第1種身体障がい者 第1種知的障がい者	障がい者本人やその親族等、または介護者が所有する自動車	

### ○持ち物

- ・身体障害者手帳または療育手帳
- ・車検証、自動車検査証記録事項（電子車検証の場合）
- ・運転免許証（本人運転の場合）

※ETCご利用の場合は、上記に加えてETCカード（本人名義）およびETC車載器の管理番号の記載のある書類（ETCセットアップ申込書・証明書等）をお持ちください。

（注）18歳未満でETCカードを登録する場合（第1種障がい者に限る）18歳の誕生日までは親権者等の名義のETCカードを登録できます。ただし、18歳到達後、本人名義のETCカードへの切り替えが必要です。

### ○その他

ETC利用の方のみ、マイナンバーカードを利用して下記のHPでオンライン申請ができます。

<https://www.expressway-discount.jp/index.html>（オンライン申請受付サイト）

### ○実施主体

有料道路 ETC 割引登録係

電話：045-477-1233 FAX:045-474-1110



【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健福祉係 電話66-2111

## 子ども・子育て支援金制度 Q&A

### Q 「子ども・子育て支援金制度」って？

A 全ての世代や企業のみならずから支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。

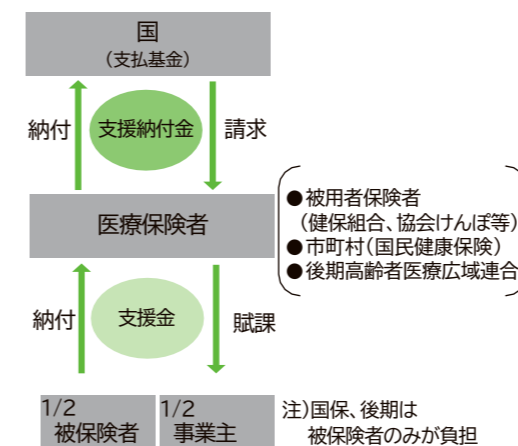
### Q どうして「支援金制度」が必要なの？

A 近年、少子化・人口減少の進行が加速していることから、政府は令和5年12月に子ども未来戦略「加速化プラン」を策定し、総額3.6兆円の次元の異なる子ども・子育て支援の拡充を実施することを決めました。支援金制度はこれを支える財源の一部です。

### Q 収入が少なくても、支払う必要があるの？

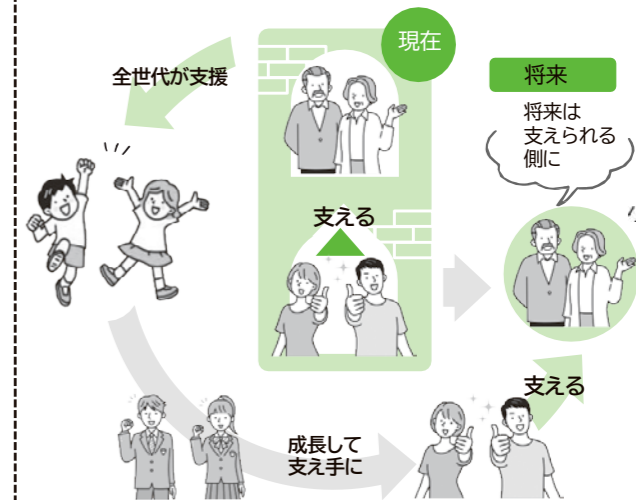
A 支援金は所得に応じて拠出いただきますが、医療保険料と同様に、低所得の方に対する保険料軽減措置を設けています。

### 支援金の徴収の流れ



### Q なぜ独身や高齢者も支払うの？

A こどもたちは成長し、やがて社会保障制度の担い手となることから、こどもの育ちを支える支援金制度は全ての方にメリットがあるため、独身の方や高齢者の方など全ての世代に加え、企業も含めた社会全体で支える仕組みとしています。



### Q 支援金により負担が増えるの？

A 支援金の導入に当たっては、その裏側で社会保障の歳出改革を行い、社会保険料の負担を軽減させるため、支援金による負担は相殺される仕組みになっています。このため支援金の導入による実質的な負担はありません。

子どもまんなか  
子ども家庭庁

子ども家庭庁ホームページ  
「子ども・子育て支援金制度について」



子ども家庭庁公式note  
「最近話題の「子ども・子育て支援金制度」について」



子ども・子育て支援金制度の詳細については、上記QRコードからご覧ください。

**令和8年度 筑北村こころの健康相談 ～カウンセリング・訪問相談のご案内～**

村では、2ヶ月に1度、カウンセラーによる無料の個別カウンセリング、訪問等での相談を実施しています。相談は予約制で、プライバシーを厳守し、困り事をじっくりとお聞きします。

◎カウンセリング日程

令和8年	5月22日(金) 午後	6月22日(月) 全日	9月25日(金) 全日	11月24日(火) 午後
令和9年	1月28日(木) 全日	3月24日(水) 午後		

※全日は10:00-12:00 及び 13:00-15:00 まで 午後は13:00-15:00 までとなります

◎カウンセラー紹介

川嶋 真由子(かわしま まゆこ) : 臨床心理士、公認心理師

近隣の市町村行政や基幹相談支援センター等にて、主に福祉・子育て・教育などの分野でのご相談に応じています。

<ごあいさつ>

『多様性を尊重しよう』というフレーズを耳にすることが増えてきましたが、誰にとっても生きやすい社会となるには課題が沢山で、どんな方でも心や体の調子を崩すことがあります。カウンセリングで少し気持ちがラクになったと感じられたり、考えが整理されたりすることのお手伝いできればと思っております。



**【予約・お問い合わせ先】 住民福祉課 電話66-2111**

**■ トラクターによる事故防止の注意点**

- ・乗用型トラクターに乗るときは、シートベルト・ヘルメットを着用しましょう。
- ・走行中の転倒や転落に注意しましょう。(直角カーブ、鋭角カーブ、坂道走行、狭い道幅、草むらではスピードを抑える。)
- ・歩行型トラクターは、後退時に後方を注意しましょう。

県内では、毎年、農作業中の死亡事故が相次いでいます。高齢者の事故(特にトラクターや乗用型草刈機による事故)が多くなっていますので、家族や仲間同士で声を掛け合うとともに、次の点に注意して安全に作業を行いましょ。

少しでも危険を感じたらすぐに作業を中止しましょう。

**5月は「春の農作業安全運動月間」です**

**■ 乗用型草刈機による事故防止の注意点**

- ・作業前に障害物や作業の支障になる枝などが無いか確認しましょう。
- ・斜面で作業する場合は、傾斜角や機械のバランスに十分注意し、低速で走行しましょう。

**■ お問い合わせ先**

県庁 農政部農村振興課  
電話026-23517242  
筑北村役場 産業課農林係  
電話66-2111



たいじょうほうしん

**令和8年度 带状疱疹ワクチン 接種について**

接種期間 : 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

対象者 : 筑北村に住民登録があり、次の①または②に該当する方で、過去に带状疱疹の予防接種を受けたことがない方

①令和8年度に次の年齢となる方

年齢	対象生年月日
65歳	昭和36年4月2日生 ~ 昭和37年4月1日生の方
70歳	昭和31年4月2日生 ~ 昭和32年4月1日生の方
75歳	昭和26年4月2日生 ~ 昭和27年4月1日生の方
80歳	昭和21年4月2日生 ~ 昭和22年4月1日生の方
85歳	昭和16年4月2日生 ~ 昭和17年4月1日生の方
90歳	昭和11年4月2日生 ~ 昭和12年4月1日生の方
95歳	昭和6年4月2日生 ~ 昭和7年4月1日生の方
100歳以上	大正15年4月2日生 ~ 昭和2年4月1日生の方

注)その年度に65歳になる方が対象ですが、令和7年度から5年間の経過措置として、70.75.80.85.90.95.100歳になる方も対象です。

②60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方

接種場所 : ① 筑北地域の医療機関... 鳥羽医院・松林医院・玉井医院

② ①以外の医療機関

県内の「予防接種相互乗り入れ事業」に参加している医療機関(詳しくは住民福祉課へお問い合わせください)

接種助成 ワクチンの種類によって回数・金額が違います

ワクチンの種類	【生ワクチン】 乾燥弱毒生水痘ワクチン (ピケン)	【不活化ワクチン】 乾燥組換え带状疱疹ワクチン (シングリックス)
助成回数	1回	2回
助成額	3,000円×1回	6,000円×2回
自己負担額	医療機関の接種費用から助成額を差し引いた額 ※接種費用は医療機関によって異なります。	
	例: 接種費用8,000円の場合 ⇒自己負担額 5,000円	例: 接種費用20,000円の場合 ⇒自己負担額 1回ごと 14,000円

今年度の対象者の方には、個別通知を郵送していますので、ご確認ください。接種期間内(今年度中)に接種が完了するように、計画的に接種してください。詳細は、住民福祉課保健師(電話66-2111)までお問い合わせください。

## 頭首工管理のお願い

梅雨入りの季節が近づいてきました。大雨が予想されるときは、事前に頭首工を閉めていただくようお願いいたします。なお、降雨時は危険が伴いますので河川に近づくことのないようご注意ください。

## 各種補助制度のお知らせ

### 1. 農業農村整備支援事業

土地改良施設の補修、改良等を協働で行う任意の団体に対し、必要な工事用原材料等を支給します。申請書に必要な工事用原材料等の物品を記載し、事業開始の1月前までに申請してください。

### 2. 農作物振興交付金

以下の作物を、出荷量に応じて交付します。

1kgあたり……………大豆120円、そば160円、小麦50円、雑穀50円、えごま160円

60kgあたり……………はぜかけ米1,500円

### 3. 有害獣防除対策事業補助金

シカやイノシシなどの有害鳥獣から農作物を守るための電気牧柵等の購入費を、3分の2以内で補助します。(※上限30万円)

### 4. 松くい虫被害防除対策事業補助金

所有者等が自ら実施、または委託して実施する、墓地や宅地で枯れている松の伐倒駆除や、松枯れ防止のための薬剤の購入費用を補助します。

事業の種類	補助対象経費	補助金額	限度額
伐倒駆除	伐倒処理1申請に要する経費	補助対象経費の 2分の1以内	100,000円
地上散布	年度内2回を限度とした、5月～7月に実施する地上散布薬剤の購入経費		5,000円
樹幹注入	薬剤の1本の購入に要する経費		1,500円

### 5. 木質バイオマスの熱利用推進事業補助金

木材を燃料とするストーブまたはボイラーの購入費を、2分の1以内で補助します。(※上限5万円)

### 6. 有害獣防止柵設置事業

区または常会・住民組織・農業者等により構成されている団体等が、有害鳥獣被害防止のため、自ら防止柵の設置事業を行う場合に資材を提供します。

【お問い合わせ先】産業課農林係 電話 66-2111

## クマの出没にご注意ください！

【住民の皆様へ】

ツキノワグマによる、人身被害を出さないため、次の取組をお願いします。

◎クマと不意に出会わないために

- ・森林やその周辺で行動する時は、複数人で話しながら行動したり、クマよけ鈴やラジオ等の音を鳴らしながら行動するなど、人の存在をクマに知らせてください。
- ・朝夕の薄暗い時間帯や、見通しの悪いヤブがある場所では、注意して行動してください。

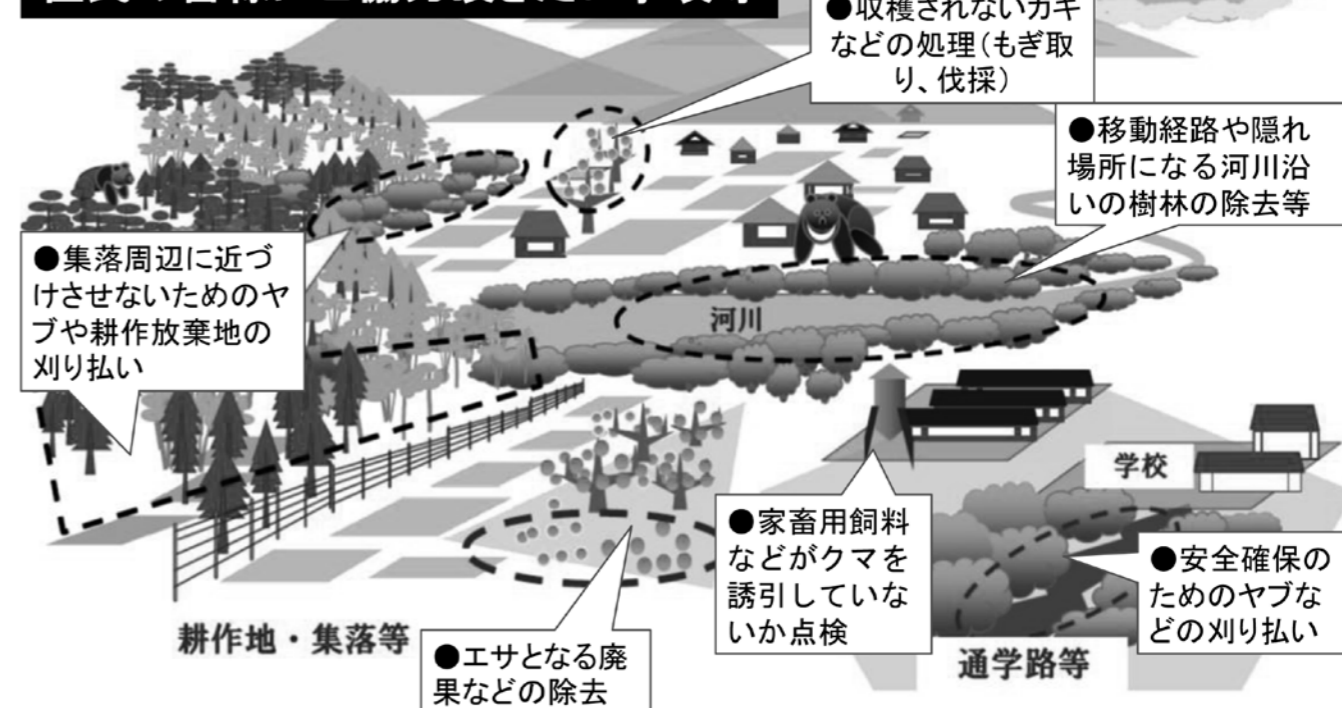
◎クマを寄せ付けないために

- ・人里でのエサを覚えたクマは、出没を繰り返します。収穫しないカキやクリなどの木は伐採、又は果実を早期に収穫してください。
- ・廃棄する農作物や生ゴミ、油脂類等は、臭いが出ないように適切に処理してください。

◎万が一、クマと出会ってしまったら

- ・クマは背を向けて走って逃げるものを追いかける習性があります。
- ・出会ってしまった時には、クマから目を離さず、ゆっくりとその場を離れてください。

## 住民の皆様にご協力頂きたい事項等



# 水を大切に

## 水は限りある大切な資源です！

節水制限措置は解除されたものの、水源状況の完全な回復には至っておりません。  
不測の事態を防ぎ、安定した利用環境を維持するため、引き続き節水意識を持った水の使用を推奨しております。

### 日常の何気ない節水が大きな支えになります。

#### ●シャワーを使うとき

シャワーはこまめに止めましょう！

→水の使用量…3分間流しっぱなしにすると **36** リットル



残り湯は、お風呂場の掃除や洗濯、洗車、植物への散水に再利用しましょう！

→水の使用量…一般家庭での残り湯は約 **180** リットル(使用状態により異なる)

#### ●洗濯をするとき

洗濯物はある程度ためて、洗濯槽の8割を目安にまとめ洗いをしましょう。

#### ●歯磨きをするとき

水を流しっぱなしにしない。コップに汲んで口をゆすぐ。

→水の使用量…30秒間流しっぱなしにすると **6** リットル

コップに汲んで歯を磨くと0.6リットル



#### ●台所で食器を洗うとき

水を流しっぱなしにしない。食器の汚れを拭いてから洗う。

→水の使用量…5分間流しっぱなしにすると **60** リットル



【お問い合わせ先】建設課 上下水道係 電話66-2111

## 筑北村民生活応援商品券の配布について

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた地域住民の生活支援と地域経済の消費拡大を目的とした商品券を配布いたします。



1. 配布金額 村民お一人 25,000円  
(500円券×20枚、1,000円券×15枚)
2. 配布対象者 令和8年5月31日現在、筑北村の住民基本台帳に登録されている方
3. 配布方法 郵便局のレターパックにて、各戸へ順次発送します
4. 配布予定日 令和8年6月末
5. 商品券の利用期間 令和8年7月1日(水)～令和9年1月31日(日)

※取扱店や詳細については、今後ご周知します

【お問い合わせ先】産業課観光商工係 電話66-2111

今年も開催予定です！

# 夏まつりin筑北2026!

本年度も夏まつりの実施を計画しています

**開催予定日：令和8年7月25日(土)**

開催日程、会場、企画内容等は、筑北村まつり実行委員会で検討して参ります。

詳しくは決定次第、順次広報します。

出店をはじめとして、住民の皆様におかれましても、ご参加、ご協力の程  
よろしくお願い致します！

※天候、世情等により延期や中止となる可能性もございますが、その場合は  
速やかにお知らせ致しますので、予めご了承ください。



主催：筑北村まつり実行委員会 事務局：筑北村産業課観光商工係

お問い合わせ先：電話 66-2111

## 耐震改修上乗せ補助のご案内

### ＜長野県住宅耐震化緊急加速事業補助金＞

令和8年度まで市町村の耐震改修の補助金に上乗せで補助を行います！

#### ○補助額

**最大50万円**

(耐震改修に要する費用<sup>※2</sup> - 市町村の補助額)

2※耐震改修の設計費含む

#### ○対象になる方

以下の両方に該当する方

- (1) 住宅の耐震改修について市町村による補助の交付決定を受けた方
- (2) 対象住宅における耐震改修後の総合評点が1.0以上となる方

#### ○申請方法

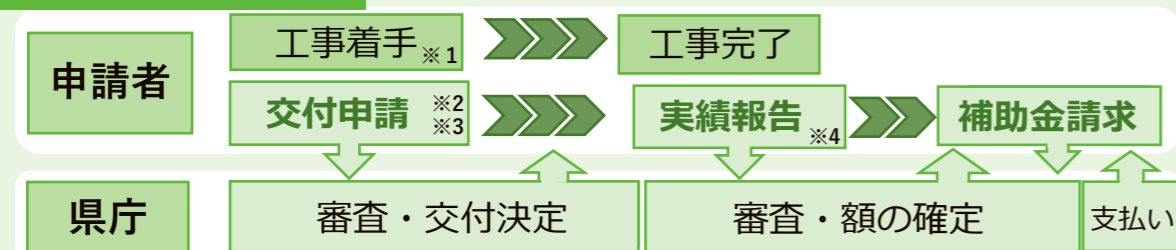
以下のいずれかの方法で提出してください  
**ながの電子申請サービス・郵送・メール**  
 ・建設事務所、市町村窓口へ提出

県庁郵送先：〒380-8570長野市大字幅下692-2  
 長野県庁建築住宅課指導審査係宛て  
 E-mail：kenchiku-kofukin1@pref.nagano.lg.jp



↑ながの電子申請サービスはこちらから

#### ○手続きの流れ



※1 交付決定に係る工事着手制限はありません。  
 ※2 交付申請時には市町村による補助金の交付決定通知の写しの添付が必要です。

※3 工事完了までに交付申請を行ってください。  
 ※4 実績報告時には市町村による補助金の額の確定通知の写しの添付が必要です。

#### ○お問い合わせ先

長野県庁 建築住宅課 指導審査係  
 電話：026-235-7335  
 E-mail：kenchiku-kofukin1@pref.nagano.lg.jp  
 HP URL：https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/taishin/taishinuwanosehojo.html

## 木造住宅耐震診断事業について

#### 1. 事業の内容等

- (1) 対象となる住宅は筑北村に所在し、昭和56年5月31日以前に着工された住宅(1戸建ての住宅)で、現に居住している個人所有の住宅です。
- (2) 木造在来工法(ツーバイフォー・木質プレハブ・丸太組・非木造は対象外)の住宅です。  
※耐震診断については、国・県・村が費用負担をするため無料です。

## 木造住宅耐震補強事業について

#### 1. 事業の内容等

- (1) 既存木造住宅に対し、村が実施した診断士による耐震診断の結果、総合評点が1.0未満で、耐震補強工事を行うことにより総合評点が0.7以上かつ工事前の総合評点を上回る工事です。
- (2) 補助の対象となる経費は、耐震補強工事費、設計費及び補強計画(リフォームは対象外)に要する費用です。
- (3) 補助対象に対する助成額  
・補助対象経費の2分の1に相当する額。ただし、その額が115万円を超える場合は、115万円を限度とし、その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とします。

※R8年度まで県建設住宅課で最大50万円の補助が出ますので、次ページをご確認ください。

## ブロック塀等防災対策促進事業について

#### 1. 事業の内容等

- (1) 国道、県道、村道、農道及び法定外公共物(赤線)に面した、ブロック塀等(コンクリートブロック造、石造、れんが造、その他倒壊・転倒の恐れがある塀の撤去を行う事)
- (2) 実施する工事費と撤去するブロック塀等の長さ、1m当り9,000円を乗じて得た額のいずれか少ない額の1/2の額。1敷地内につき10万円を限度とする。

### 道路に張り出した枝の切り取りのお願いです

村道等において、隣接する個人宅等や山林から道路上に枝などが張り出していることが見受けられます。生垣等の緑は、生活に潤いを与えてくれる大切なものですが、公の場である道路まで伸びてしまった枝などは、道幅を狭く感じさせ、通行上の安全を確保するうえで問題があります。

これらが原因となり、車両や歩行者に事故が発生した場合には、法律により所有者が賠償責任を負わなければならないこともあります。

村では、私有地から道路に張り出した枝や葉は、土地所有者に所有権があるため、倒木などの緊急時を除き、勝手に切ることができません。

次のような状況が見られる土地の所有者の方は、樹木の伐採、または枝払いをお願いします。

- 1 道路、歩道へ樹木が張り出している。
- 2 枯れ木、折れ枝などによる通行への支障がある、またはその恐れがある。
- 3 竹木の繁茂により通行への支障がある、またはその恐れがある。

それぞれの詳しい内容については、筑北村建設課(電話：66-2111)までお問い合わせください。

役場組織・業務案内

村長部局 電話 0263-66-2111 (代表)

<p>○総務課</p> <p><b>総務係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事に関する事</li> <li>消防・防災に関する事</li> <li>交通安全対策に関する事</li> <li>村営バスに関する事</li> <li>区・常会に関する事</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎・駐車場の管理に関する事</li> <li>ふるさと納税に関する事</li> <li>住民税、軽自動車税に関する事</li> <li>確定申告に関する事</li> <li>固定資産税に関する事</li> <li>土地台帳に関する事</li> </ul>	
<p>○企画財政課</p> <p><b>財政係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予算に関する事</li> <li>起債に関する事</li> <li>入札・契約事務に関する事</li> </ul> <p><b>村づくり推進室</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>村づくりに関する事</li> <li>企業誘致に関する事</li> <li>温泉施設の運営に関する事</li> </ul> <p><b>企画係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移住・定住促進に関する事</li> <li>空き家等の適正管理に関する事</li> <li>筑北村総合計画に関する事</li> <li>DXに関する事</li> <li>高速情報通信網に関する事</li> <li>企画振興に関する事</li> </ul>	
<p>○住民福祉課</p> <p><b>住民係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戸籍・住民票・印鑑登録に関する事</li> <li>マイナンバーに関する事</li> <li>国民年金に関する事</li> <li>国民健康保険に関する事</li> <li>環境保全に関する事</li> <li>消費者問題に関する事</li> <li>動物愛護に関する事</li> </ul> <p><b>子育て支援センター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援センターに関する事</li> <li>乳幼児・育児サポートに関する事</li> </ul> <p><b>保健福祉係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康診断・健康指導に関する事</li> <li>障がい者保健に関する事</li> <li>母子保健に関する事</li> <li>介護・高齢者福祉に関する事</li> <li>障がい者支援に関する事</li> <li>生活保護に関する事</li> <li>要支援児および家庭に関する事</li> <li>人権・男女共同参画に関する事</li> <li>福祉医療に関する事</li> <li>後期高齢者医療に関する事</li> </ul>	
<p>○建設課</p> <p><b>建設係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>砂防・治水に関する事</li> <li>道路・河川管理に関する事</li> <li>村営住宅に関する事</li> </ul> <p><b>上下水道係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道に関する事</li> </ul>	
<p>○産業課</p> <p><b>農林係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業振興に関する事</li> <li>土地改良に関する事</li> <li>農産物加工施設に関する事</li> <li>直売所に関する事</li> <li>治山・森林整備に関する事</li> <li>有害鳥獣対策に関する事</li> </ul> <p><b>観光商工係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光振興に関する事</li> <li>商工業振興に関する事</li> <li>都市・農村交流に関する事</li> <li>道の駅に関する事</li> </ul>	
<p>○会計室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収入・支出に関する事</li> </ul>	<p>○議会事務局・選挙管理委員会・監査委員事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>議会・選挙・監査に関する事</li> </ul>

教育委員会 電話 0263-67-1161

<p>○教育委員会事務局</p> <p><b>子ども支援係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育園・小中学校に関する事</li> <li>子育て相談に関する事</li> <li>児童館に関する事</li> <li>放課後児童クラブに関する事</li> </ul> <p><b>生涯学習係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習の推進に関する事</li> <li>スポーツ推進に関する事</li> <li>図書館に関する事</li> <li>文化財保護に関する事</li> </ul>	
--	--



令和8年度自衛官等採用案内(抜粋)



種目	採用人員	資格	受付期間	試験期日	合格発表	入隊時期(入校時期)
一般曹候補生	参考(令和7年度) 陸:約5,000名 (うち女子約500名) 海:約1,800名 (うち女子約300名) 空:約1,900名 ※1	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	①3月1日～5月7日 ②7月1日～9月1日 ③9月15日～11月20日	①1次:5月16日～5月24日 2次:6月13日～6月28日 ②1次:9月16日～9月27日 2次:10月17日～11月1日 ③1次:11月28日～12月6日 2次:令和9年1月7日～13日 ※いずれか1日を指定されます。	①1次:6月4日 最終:7月24日 ②1次:10月7日 最終:12月4日 ③1次:12月17日 最終:令和9年2月8日	令和9年3月下旬～4月上旬 ※上記の他に設定する場合があります。
2等陸・海・空士(任期制自衛官)	参考(令和7年度) 陸:約3,000名 (うち女子約600名) 海:約800名 (うち女子約200名) 空:約900名 ※1	18歳以上21歳未満の者 高卒(見込)又は高専3年次修了(見込)で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	年間を通じて行っております。	受付時又は自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせします。	試験時にお知らせします。	令和9年3月下旬～4月上旬 ※上記の他に設定する場合があります。
防衛高等学校学生	推薦	参考(令和7年度) 人文・社会科学専攻 約50名 (うち女子約25名) 理工学専攻 約165名 (うち女子約30名) ※1	9月5日～8日	9月19日・20日	10月22日	令和9年4月上旬
	総合選抜	参考(令和7年度) 人文・社会科学及び理工学専攻合わせて約50名 (うち女子約10名) ※1	7月1日～10月15日	1次:9月19日 2次:10月24日・25日	1次:10月8日 最終:11月18日	
	一般	参考(令和7年度) 人文・社会科学専攻 約40名 (うち女子約10名) 理工学専攻 約175名 (うち女子約25名) ※1	7月1日～10月15日	1次:10月31日 2次:11月27日～12月2日 ※いずれか1日を指定されます。	1次:11月18日 最終:12月25日	
陸上自衛隊高等工学校生徒	推薦	参考(令和7年度) 約150名 ※1	10月1日～11月27日	令和9年1月9日～11日 ※いずれか1日を指定されます。	令和9年1月22日	令和9年4月上旬
	一般	参考(令和7年度) 約200名 ※1	10月1日～令和9年1月14日	1次:令和9年1月23日・24日 2次:令和9年2月11日～14日 ※いずれか1日を指定されます。	1次:令和9年2月5日 最終:令和9年2月26日	
予備自衛官補	一般	参考(令和7年度) 陸:約1,460名	①1月22日～3月30日 ②5月23日～9月10日 ※3	①4月1日～19日 ②9月12日～10月4日 ※いずれか1日を指定されます。	①6月10日 ②11月11日	教育採用の8和時採: ①令和8年7月以降 ②令和8年12月以降
	技能	参考(令和7年度) 陸:約450名 海:約20名	18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満)			

- (注) 1. ※1: 令和8年度の採用人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。  
 2. ※3: 採用予定人員数の採用が見込まれる場合は、第2回目以降の試験を実施しません。  
 3. ※4: 第1回及び第2回までで採用人員数を満たせた場合、第3回は実施しない場合があります。  
 4. ※5: 令和9年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、令和8年9月中・下旬以降に行います。  
 5. 資格欄中の「高卒」は中等教育学校卒業生を含みます。  
 6. 応募資格年齢の起算日は、種目ごと異なっていますので、それぞれの採用要項又は自衛官募集ホームページ等で確認してください。  
 7. その他、詳細については、各採用要項又は自衛隊地方協力本部で確認してください。(事務官・技官の採用試験については、防衛省大臣官房秘書課へお問い合わせください。)  
 8. 記載内容については変更する場合があります。変更事項については自衛官募集ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。

自衛隊長野地方協力本部  
 松本地域事務所  
 電話 0263-36-2787  
 住所 松本市深志2-6-5 マルナカ深志ビル1階

<自衛官募集ホームページ>



<自衛官募集X>





議長 塚越 つとむ  
窪寺 務

一般質問とは、議員が村長などの執行機関に対し、所信や疑問をたずねること、あるいは報告や説明を求めるものです。これにより、結果として「現行の政策変更」や「新規政策を採用」させるなどの効果があります。各議員が特にお伝えしたい内容に絞ってお知らせします。

一般質問

村の考えを問う

# 筑北村議会だより

第123号

令和8年5月21日発行

編集 筑北村議会だより編集委員  
〒399-7501  
長野県東筑摩郡筑北村西条4195番地  
電話 0263-66-2111  
FAX 0263-66-3370

今回の内容

- 3月定例会一般質問
- 審議事項及び結果
- 建設産業常任委員会視察
- 議員定数の検討を開始
- 附帯決議について

## 11人の議員が発言…3月定例会

登壇順 (質問順)	～質問内容～	議員名
1	1. 東条ダムの安全性について	藤澤 光雄 (p24)
2	1. 第2次内閣発足に合わせた閣僚に出された指示書の見解について 2. 湯水問題について 3. 村の文化財の管理や点検について 4. 温泉施設の方向性について 5. とくら温泉のホームページや宿泊予約システムのリニューアルについて	若林 敬子 (p24)
3	1. 財政力UPに向けた取組 2. 公共交通の利便性向上 3. 防災計画の推進、災害時の対応整備について	勝田 昇 (p25)
4	1. 中山間地域の農業支援について 2. 災害対策について 3. 人口減少対策について 4. 温泉施設の在り方に関する提言について	一之瀬茂幸 (p25)
5	1. 役場の組織について 2. 給食費無償化事業について 3. ごみ対策について 4. スポーツ施設の活用について	玉井 玲子 (p26)
6	1. 令和8年度予算について 2. 防災ラジオにAIアナウンサー活用について 3. 歯の発達と給食について 4. 高齢難聴者への補聴器補助について 5. 総務省人材派遣事業について 6. 村民から意見をもらう用紙の備え付けについて 7. フルデマンドバス運行時期について	吉池昌昭 (p26)
7	1. 温泉施設の今後のあり方と経営改善に向けた民間活力の導入について	千葉 和久 (p27)
8	1. 旧キャダック(本城工業)跡地利用について 2. 里山整備への助成金・補助金について 3. 防災倉庫について	庄司 真実 (p27)
9	1. DX・デジタル化へ向けた総合戦略について 2. 松本山雅ホームタウン制度登録について	山田 直幸 (p28)
10	1. 工芸作品等のPRについて 2. 筑北クローバープランについて 3. サッカー場の芝張替えなどの改修について	藤原 孝一 (p28)
11	1. 副村長について	横山 敬 (p29)

## 「長野県宿泊税」が6月から始まります

令和8年6月1日から長野県内に宿泊される方を対象に、1人1泊につき200円の宿泊税が課税されます。宿泊税は観光コンテンツの充実や観光客の受入環境整備などの観光振興に活用させていただきます。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

- 税額:定額制200円(令和11年6月以降は1人1泊300円)
- 対象:宿泊料金が1人1泊6,000円以上の宿泊
- △独自に宿泊税を課税する予定の市町村は税額が異なる場合があります。
- ※詳しくは特設サイトをご覧ください。 <https://nagano-syukuhakuzei.com/>



お問い合わせ先 県庁観光スポーツ部 山岳高原観光課 電話026-235-7247  
県庁総務部 税務課 電話026-235-7048

## 松本一日合同行政相談所を開設

- 日時:令和8年6月9日(火) 10:30～15:30 ※事前予約優先(予約期間5月21日(木)～5月29日(金))
- 申込先:総務省長野行政監視行政相談センター 電話026-235-0128
- 開設場所:松本市勤労者福祉センター 1階大会議室(松本市中央4-7-26)
- 参加機関:法務局、弁護士、税理士など
- ※詳細は、当センターホームページにてお知らせいたします。
- 「総務省長野行政監視行政相談センター」で検索するか、QRコードをお読み取りください。



## 交通遺児育英会 奨学金制度

保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けないなど、経済的な理由で修学が困難な高等学校以上の生徒・学生に対し奨学金を貸与することで、教育の機会均等を図り、社会有用の人材を育成します。

【概要】

1. 保護者が交通事故で死亡・重度後遺障害となった家庭のお子様を対象
2. 高校生上の生徒・学生に貸与
3. 奨学金は無利息
4. 奨学金 月額2万円～10万円(一部支給あり)
5. 入学一時金 20万円～80万円(1年次1回限り・全額貸与)
6. 返還は最長20年
7. 入学前の予約申請制度あり(是非ご利用ください)
8. 「海外語学研修」「奨学生の集い」など高校生向けの制度あり(本会が費用負担)
9. 「学生寮」「家賃補助」など大学生・専修生向け制度あり

制度の詳細は、公益財団法人 交通育児育英会  
電話03-3556-0773(直通) 0120-521286(フリーダイヤル)にお問合せください。



藤澤 光雄

**東条ダムの安全性について**

質問 東条ダムは高さが28メートル、長さが130メートルの巨大なコンクリート構造物である。以下の3点より東条ダムの安全性について不安がある。  
一、ダムの完成から55年がたっているため、ダム本体のコンク

リートの劣化。  
二、昨今の異常気象による豪雨が原因となる水圧や、ダム湖に土砂が流入し、堆積後ダム本体にかかる土圧。  
三、糸魚川静岡構造線、フォッサマグナの影響による地震。  
この三要素が重なったときダムの損壊による重大な災害が起こる可能性が高くなる。  
雨や地震は防ぎようがないが、ダム本体を健全な状態に保つておくことが大切であると考える。ダムの管理主体は犀川砂防事務所であるが、村はどのように対応していくのか伺う。

建設課長 東条ダムの安全性については、老朽化、異常気象、地震リスクの観点から、継続的な点検と適切な管理が必要であると認識している。犀川砂防事務所に確認したところ、概ね5年に一度専門業者による点検を実施しているとのこと。また、令和4年までにダム湖の体積土砂の除去工事が実施されているとのこと。  
村としても必要に応じて県への維持修繕要望を行い、引き続き犀川砂防事務所との連携を図りながら、ダムの状況確認を行い地域の安全確保に努める。



東条ダム



若林 敬子

**高市首相の指示書について**

質問 全閣僚や個別に指示が出され、特に人口減少、少子高齢化に対応した地方自治のあり方や検討を進めるとある。国にどのような政策を打ち出して欲しいかを伺う。  
村長 今我が村は、水道水が枯渇している。インフラへの特別交付税の

依頼。行政の事務の簡略化を国主導で行うことをお願い。人口減少に対しては交付税をくださいというお願いを、国に要望したいと思っている。  
質問 渇水の現在の状況と今後の対策について伺う。  
建設課長 坂北地域の主要第六水源の井戸が2月10日に水位が基準値を下回り、ポンプが空転防止のために自動停止。一時的に取水ができない状況となった。井戸への負荷を軽減する必要から11日より取水量を制限、併せて村民に夜間の節水と温泉施設を休館する対応を行っている。

きた。対応策として3月12日より坂北の中村ダムから、浄水装置を通して取水し、坂北高区配水池へ送水を行う。浄水装置は、1日50トンの浄水が可能だが、この量は坂北地域が1日に必要な水量を賄える量ではない。  
今後の渇水対策としては、ダムからの取水・浄水を行う体制の整備は多額の事業費と長い期間が必要のため慎重な検討が必要となる。本城地域栃平水系の水を送水する体制の整備が有事の際に高い効果を発揮すると考える。第1に送水を可能とする連絡管整備工事の実施。第2に栃平水系の配水池の増設により、

夜間の余剰水を貯留できる体制の構築。第3に栃平ダムからの取水および浄水場の整備。このような順で段階的に検討実施していくことが妥当と考えている。  
文化財について  
質問 村の文化財の保護や管理をどのように行うのか。  
教育次長 文化財の管理は、所有者が行うことが原則になる。村だけでなく、全ての文化財は法律、条例等で規定されている。修繕等には費用がかかるので、相談があった際には文化財保護の補助金制度活用についてご案内している。



勝田 昇

**財政力アップ**

質問 歳入増・歳出減、どちらに政策の軸足を置く村政運営を目指すのか。  
企画財政課長 歳入も歳出もバランスを取っていくことが、重要と考えている。  
質問 自主財源の確保は。

企画財政課長 村税を増やす事が重要で、自主財源は4割で、いろいろな施設は削減等も検討、企業進出等法人税等の増額、ふるさと納税を期待、施設の使用料の見直しなど重要と考えている。  
避難所開設と備品  
質問 避難所の食品備蓄について伺う。  
総務課長 国からの支援物資は4日かかるので、防災計画では「住民の皆様」に最低3日分の備蓄をお願いしている。

公共交通「フルデマンド交通」  
質問 実施時期と運行形態の確認だが、戸口から戸口運行か。  
総務課長 個人宅を目的地とした場合は、目的地在り登録されている方であれば、個人宅間の運行経路とすることができ、目的地在り登録されていない場合は、最寄りの施設、または既存のバス停を発着地として考えている。詳細は、運行事業者と協議し、地域公共交通会議での協議で決定したいと考えている。  
議員 二拠点生活者・観光人口も登録して皆さんが利用できる公共

交通システムを構築していただきたい。  
災害が起きた時の周知  
質問 災害が万が一、起きた時の周知を伺う。  
総務課長 防災計画策定、その実効性を確保するには、区を始め住民連帯、各区の「自主防災組織」が必要不可欠であり、情報伝達、安否確認、避難誘導等役割を担っている。  
教育次長 年3回火災等地震や河川の氾濫を想定して訓練を実施している。



一之瀬 茂幸

**小規模農家への農業機械の購入補助は**

質問 村内の農業を担っていたただいて小規模農家は、70代の方が中心で、農機の購入は負担が大きいです。小規模農家の支援策として村で補助を行う必要があるか。  
産業課長 小規模農家であっても

農業の担い手として重要。8年度予算計上はしていないが検討する。  
質問 「筑北はげかけ米」は村の強みにしていく事が重要。作業は重労働であり農家の負担を減らす為、大豆等含め出荷奨励金の見直しは。  
産業課長 8年度の出荷状況を見て判断する。  
指定避難所の電源確保について  
質問 学校体育館等の指定避難所に、再生可能エネルギーによる電源確保が必要だが。  
教育次長 非常用発電機は重要。財源も含め関係する課と協議し進

める。  
村長 村も検討したが小学校は建物構造の面で厳しい。新たな太陽電池も含め検討する。  
移住希望者への支援事業について  
質問 少子高齢化が進む中、移住者呼び込む新たな施策が必要。村内には「天然温泉の宿泊施設」「おいしい食事処」「お試し住宅」があり、村の資源を使った「一泊二日体験ツアー」を民間の協力を得ながら、費用補助の拡充、2日間の滞在メニューを提案する等支援を行うものだがどうか。  
企画財政課長 民間との取り組み

利用の公平性等、課題はある。移住促進対策の様々な可能性について優先順位を見極め、財政面も含め、総合的に判断する。  
坂北庄が行っている弁当や折等の今後の取り組みは  
質問 今後坂北庄の業務改善が進む中、弁当、折等は村民にとって行事等で必要であり、重要な売り上げだ。各施設の7年度の販売状況と、今後どう取り組んでいくか。  
観光課長 両施設の運営を指定管理者に依頼していく中で、指定管理者と調整し、お弁当等で村民の皆様は迷惑が掛けないよう進める。



たまい れいこ  
玉井 玲子

**役場の組織**

**質問** 新しい「村づくり推進室」は何のために、どの課から変更して設置されるのか伺う。  
**村長** 筑北村がこれから進むべき方向を見極めるために設置する。温泉施設のあり方を最優先で、工業誘致、社会福祉協議会の施設マネジメ



よしいけ まさあき  
吉池 昌昭

**夢パレット坂北について**

**質問** 夢パレット坂北で一番古い空き部屋は、12年間空いたままになっている。現在30戸中5戸空いている。人口増加対策で早期入居者確保が必要と考えるが。  
**建設課長** 公営住宅は、村内で108戸あり、空き家は、夢パレ



ちば かずひさ  
千葉 和久

**温泉検討委員会の提言に対する村の認識と今後の方針について**

**質問** 温泉検討委員会の提言を受け、新年度に向けた具体的方針は。  
**村長** 提言を重く受け止め、指定管理への移行を基本に検討している。現状は収支把握や危機意識に課題があり、早急に見直しを進め



しょうじ まみ  
庄司 真実

**旧キャタック跡地利用について**

**質問** キャタックが本城八木地区から転出して約10年経つにもかかわらず、旧工場の解体や跡地整備が進んでいない状況について、村としてキャバ株株式会社へ対応や交渉を行うことはできないか。  
**村長** 旧キャタック跡地は現在カ

ントも並行して進める。企画財政課の中に設置する。

**質問** 役場の組織体制について、どのような問題意識を持っているのか伺う。

**村長** 議員経験の中で何か違うところが違う仕事をしているのではないかなと感じていた。徐々に変えていきたいと思っている。

**給食費無償化事業**

**質問** 令和8年度の保育園・小学校・中学校の一日の単価を伺う。  
**教育次長** 保育園は300円、小学校は370円、中学校は430円。  
**質問** 国からの補助は一日に換算

ト坂北5戸、杉の越団地1戸。入居者募集は、不動産情報サイト、新聞広告、子育て応援マガジンなど8年度も継続して実施予定。

**温泉施設経営改善**

**質問** 温泉施設とくら、坂北荘の経営状況、1月末、とくら収入9300万円、支出1億5000万円、坂北荘収入1200万円、支出2800万円、早期の経営改善が必要と考えるが。  
**村長** 第三者にお願いして、経営改善を図りたいと考えている。

**収支改善計画の策定と責任体制について**

**質問** 収支改善計画の早期策定が重要と考えるが、現時点で計画の策定に着手されているのか。また誰が主体となり、どのように進めていくのか。現状の現場責任者は。  
**観光課長** 現時点で計画は未着手である。今後は観光課が主体となり策定し、現場の運営は各施設の支配人が担う。

**運営責任体制の構築について**

**質問** とくらは職員24名、一日12〜13名体制で、人件費率79・4%

ヤバ工業の所有地であるため、村として対応することは難しい。前村長は工場誘致の方に紹介するなど動きがあったが、現時点で村に申し込みや説明はきていない。

**防災倉庫について**

**質問** 長野県地震防災対策強化アクションプランが示す目標量に対してどの程度備蓄が達成しているか。  
**総務課長** 県と市町村の共通方針として、糸魚川静岡構造線断層帯地震を想定し、発災から3日分の物資を村・県・家庭で備蓄することが示されている。村は必要量の3分

すると260円になる。筑北村では足りないので補助が必要だと感じている。給食で8年度から変わることはあるか伺う。

**教育次長** 保育園の年少・年中・年長の主食のご飯が村からの提供に変わる。

**質問** 給食の食材は地元の物がどのくらい使われているのか伺う。

**教育次長** 令和7年度小中学校合計値(下表参照)。

**質問** 今後自給率の調査が必要と考えるが村の見解は。

**教育次長** 数値化する必要はないと考えている。地産地消の会議を栄養士と直売所の方々と開催した。情

**中長期的な村のグランドデザイン**

**質問** 村の課題について、中長期的な計画、村長の考えるグランドデザインについて。

**企画財政課長** 村は様々な課題に対応するために、総合的かつ計画的な行政運営のための支援をしてきた。第二次筑北村総合計画は、今後10年。過疎地域持続的発展計画は、今後5年。公共施設等総合管理計画は、令和四年から令和十三年、それぞれの目的や分野別に計画を策定し進める。

と高い。これほどの規模の施設を改善するには、高い経営感覚を持つリーダーと現場責任者が不可欠である。今後、誰が責任を持ち指揮をとるのか。

**村長** 現時点で明確な指揮体制は整っておらず課題である。今後は観光課の再編により「村づくり推進室」へ移行する中で、責任の所在を明確にし、体制整備を進めていく。

**「地域活性化企業人制度」など民間活力の導入について**

**質問** 地域活性化企業人制度は最大約560万円の財政支援があり、他自治体では改善事例もある。

の1を備蓄する目標。備蓄対象は9品目で、村ではミルク・子供用おむつ・大人用おむつ・トイレトペーパー・生理用品の5品目は目安以上を備蓄している。一方、食料と水は85%、簡易トイレ95%、毛布70%の達成率。今後、段階的に備蓄を充実させるとともに、公的備蓄だけでは限界があるため、各家庭にも最低3日分、可能であれば7日分の食料備蓄を呼びかけていく。

**質問** 防災倉庫はどのくらいの頻度で見直し・点検しているか。  
**総務課長** 年1回、防災倉庫の建物そのものと、中の備蓄品、物資の異常等、目視で点検。備蓄品そのも

報交換をし、直売所と連携しながら進めていく。

食材別地元産使用率 単位：%

品目	使用率	品目	使用率
米	100	大根	39.5
ジャガイモ	70.3	キャベツ	25.2
白菜	67.7	キノコ類	98.0
ネギ	68.2	リンゴ	62.8
ナス	64.4	イチゴ	90.2
人参	47.2	味噌	100

**防災ラジオに、A-1アナウンス**

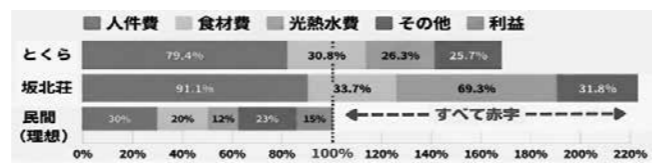
**質問** 防災ラジオに、A-1アナウンスを活用してはどうか。  
**総務課長** 現時点で直ちに切り替える考えはないが、検討していきたい。

**子供のあごの発達と給食**

**質問** 子供たちの、あごの発達がよくないの報道、噛み応えのある給食提供の考え。

**教育長** 指摘の件を踏まえた給食を取りいれているが、給食は子供たちの楽しみ。硬いものばかりとは出来ない。学校、家庭一体となって取り組むことが大事と考える。

高い経営感覚を持った民間人材の活用についての考えは。  
**村長** 様々な検討をしており、人材紹介の動きもある。内容を見極めながら、指定管理も含め最適な運営形態を4月以降に判断していく。



のについては、在庫管理書をエクセルシートで作成し管理している。  
**質問** 賞味期限、使用期限切れのものは、いつ、どのように破棄しているか。  
**総務課長** 賞味期限が近い食品は、防災訓練で希望する区や常会に提供して試食に活用。期限が1カ月以上あるものは、社会福祉協議会のフードバンクへ提供する場合もある。期限切れの物資は適切に処分。飲料水は期限切れでも手洗いや煮沸利用が可能なたため、廃棄せず防災倉庫で保管。



ふじわら こういち  
藤原 孝一

### 工芸作品などのPRについて

**質問** 令和4年12月定例会で、村内工芸作品をPRするため役場や西条温泉とくらなど人が集まる場所への展示ケース設置を提案し検討したいとの答弁をいただいた。その後3年が経過しても検討状況や実施の有無が明らかでない。地



やまだ なおゆき  
山田 直幸

### DX・デジタル化へ向けた総合戦略について

**質問** タブレット導入の考えは。 **企画財政課長** 庁内についてはペーパーレスのシステムは導入されており、職員には持ち運びできるノートPCを支給している。追加でタブレット購入予定はない。議会は



よこやま けい  
横山 敬

### 新年度予算について

**質問** 村長が目指す村民真ん中について、新年度予算にどのように反映されて要るのか伺う。 **村長** 子供たちへの施策として中学生の入学祝い金を1万5千円から4万円に増額した。また、通学定期の補助1万円を4月から4万円増額し、上限5万円とした。単身住宅建設については、場所の選定他に1100万円。水路改修については、1100万円から2000万円に増額した。 **質問** 副村長の登用について伺う。 **村長** 副村長について採用する考えであった。しかし、これから私の施策を実施していく中で、私の施策と合わない副村長には登用できないので当面は置かない。

## 建設産業常任委員会視察

2月12日、建設産業常任委員会が開催され、夢パレット坂北および工業団地の現地視察を行いました。

夢パレット坂北については、3月末までに9戸の空きが出る見込みであり、(4月8日時点での空き5戸、うち1戸修繕中) 入居状況も含め、空室対策が課題となっています。中には長期間空室となっている部屋もあり、定住促進住宅としての役割を十分に果たせていない状況です。現行の年齢制限や単身入居不可といった条例については、見直しも含めた入居促進策が必要だと感じました。



一方で、住宅は3LDKで家賃3万6千円と手頃で、室内もきれいに整備されています。敷地内には広場やすべり台もあり、子どもたちの姿も多く見られました。小さなお子さんのご家族にとっては、移住先としても十分に魅力のある環境だと感じました。

工業団地では、盛土作業など現在の整備状況について説明を受けました。今後の周辺開発も含め、企業誘致は村の将来に直結する重要な課題であり、より一層力を入れて取り組む必要性を改めて実感しました。

建設産業常任委員会 副委員長 千葉 和久

## 議員定数についての検討を開始

筑北村誕生から20年が経過し人口減少、少子高齢化が進む中、これまで議員定数についての検討はあったものの現実的に見直しが行われてはいない状況であります。これからの議会がどうあるべきなのかすべてにおいて検証をする時期にあり、村民の方からご意見を聴く中でも現状を踏まえ先延ばしにせず今から進めていくことが望ましいと考え窪寺議長より議会運営委員会へ議員定数の在り方に関する諮問があり、総務常任委員長を座長としてこの課題に取り組んでいきます。単に議員定数といっても検討していくことは多岐にわたります。人口推移・地域代表性・委員会活動への影響・なり手不足への対応などがあります。これらの検討課題を調査研究し議員各々がこの課題に対して理解することで村民の皆様へお伝えすることができると考えております。来年8月の答申へ向け住民皆様からのご意見等も参考にしながら丁寧に進めてまいります。

議会運営委員 山田 直幸

### 芝の張替えなど施設の改善について

**質問** サッカー場の人工芝は供用開始から年数が経過し、一般的に10年から15年で更新が必要とされる時期を迎える。サッカー場の改修には、多額の費用が見込まれるため基金活用など財源の確保を進められていると思うが、現在の検討状況、財源確保の見通し、実施時期を伺う。

**企画財政課長** 施設改修の検討は、各担当課が必要性を検証し、今後3年間で必要な改修は実施計画に位置づけている。財源確保は、国・県

**企画財政課長** 施設の利便性向上や職員の負担軽減には、非常に有効だと考えている。オンライン決済の手数料や各施設の通信環境、現行の後払いの扱い、料金設定の公平性など課題もある。これらを整理したうえで、初期費用やランニングコストも含めて検討を始めていく。

**質問** デマンドバス運行にオンライン予約システム導入についての考えは。

**総務課長** オンライン予約にはメリットがある一方、高齢者などアプリ導入に抵抗のある方も多い。電話とシステムが併存すると問題が出る恐れがあり、まず従来通り電話での

の補助金の活用可否を調査し、補助金が見込める場合は起債を裏財源として充当する。令和8年度から12年度の起債計画にも温泉施設や体育施設の修繕を盛り込む準備を進めている。補助金や起債の活用が難しい場合は、基金繰入れで対応する。令和7年度補正予算第7号では、公共施設等整備基金へ1億円積み立てている。実施時期は、総合計画に基づく実施計画を基本としつつ、財政状況を踏まえて年度調整を行う。

### 松本山雅ホームタウン制度登録について

**質問** 登録へ向けた考え方と当初予算未計上の理由は。

**村長** 私自身、登録については前向きに考えている。今後、補正予算での対応も含めて検討していきたい。登録することで、選手が小学校や保育園を訪問するなど、子ども向けの活動やスポーツイベントでの協力に期待している。

# 令和8年3月定例会審議結果

## 1. 賛否の別れた議案

件名	各議員の賛否											議決の結果
	吉池	藤澤	若林	勝田	一之瀬	玉井	横山	千葉	庄司	山田	藤原	
令和8年度筑北村一般会計予算	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和8年度筑北村とくら温泉施設特別会計予算	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和8年度筑北村差切峡温泉施設特別会計予算	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

## 2. 全会一致で可決された議案

- 令和7年度筑北村一般会計補正予算[第7号]
- 令和7年度筑北村バス事業特別会計補正予算[第2号]
- 令和7年度筑北村国民健康保険特別会計補正予算[第2号]
- 令和7年度筑北村後期高齢者医療特別会計補正予算[第2号]
- 令和7年度筑北村介護保険特別会計補正予算[第3号]
- 令和7年度筑北村とくら温泉施設特別会計補正予算[第4号]
- 令和7年度筑北村差切峡温泉施設特別会計補正予算[第3号]
- 令和7年度筑北村冠着温泉施設特別会計補正予算[第2号]
- 令和7年度筑北村簡易水道事業会計補正予算[第4号]
- 令和7年度筑北村集落排水事業会計補正予算[第4号]
- 令和7年度筑北村合併浄化槽事業会計補正予算[第2号]
- 令和8年度筑北村バス事業特別会計予算
- 令和8年度筑北村国民健康保険特別会計予算
- 令和8年度筑北村後期高齢者医療特別会計予算
- 令和8年度筑北村介護保険特別会計予算
- 令和8年度筑北村冠着温泉施設特別会計予算
- 令和8年度筑北村簡易水道事業会計予算
- 令和8年度筑北村集落排水事業会計予算
- 令和8年度筑北村合併浄化槽事業会計予算
- 筑北村課設置条例の一部を改正する条例について
- 筑北村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 筑北村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 筑北村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 筑北村防災行政無線施設設置及び管理等に関する条例について
- 筑北村情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について
- 筑北村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 筑北村体育施設設置条例の一部を改正する条例について
- 筑北村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 筑北村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について
- 筑北村坂井体験農園施設の指定管理者の指定について
- 過疎地域持続的発展計画の策定について
- 村道路線の認定及び廃止について
- 松塩筑木曾老人福祉施設組合規約の変更について
- 「議案第13号 令和8年度筑北村一般会計予算」に対する附帯決議について

## 3. 請願・陳情

簡易水道基盤強化のための予算確保を求める意見書

# 令和8年度当初予算が成立 温泉施設の赤字補填削減に向けた 「附帯決議」を採択

令和8年3月定例会において「令和8年度筑北村一般会計予算」が賛成多数により成立いたしました。今回の予算審議では、村が運営する温泉施設（西条温泉とくら、坂北荘、冠着荘）の経営状況が大きな焦点となりました。

### ■ 附帯決議に至った背景

ここ数年、温泉施設特別会計における赤字補填のための一般会計からの繰出金が増加し続けています。このままでは村の財政に極めて大きな影響を与え、村民一人あたりの負担も増大していくことが懸念されます。

議会としては、予算を否決すれば村民の皆様の生活に多大なるご迷惑をお掛けすることになるため、苦渋の選択として予算案を認める一方で、経営改善を強く求める「附帯決議」をあわせて行いました。

#### 「附帯決議」とは？

議案を可決する際に、議会の意思を表明するために行う決議です。法的拘束力はありませんが、村執行部（村長等）は議会の意思として道義的に尊重することが求められます。

### ■ 附帯決議の内容

議会は村に対し、令和8年度予算の執行にあたって以下の3点を速やかに履行するよう求めています。

#### (1) 運営形態の再検討

現在の直営方式を根本からゼロベースで見直し、指定管理の導入、さらには施設の譲渡や廃止も選択肢から排除せず、持続可能な方向性を年内（令和9年度予算編成前）に示すこと。

#### (2) 経営改善ロードマップの策定と公表

赤字要因を徹底的に分析し、具体的な「経営改善ロードマップ」を早急に策定すること。また、その内容を速やかに村民の皆様へ公表・説明すること。

#### (3) 議会への定期的な進捗報告

策定したロードマップの進捗状況および収支実績について、四半期ごとに議会の建設産業常任委員会へ報告すること。

### ■ 今後の対応

議会は、今回の附帯決議が守られ、健全な運営が行われるよう厳しく監視するとともに、提出される議案についても引き続き慎重に審議してまいります。

議会運営委員会  
委員長 勝田 昇



# 令和8年度 公民館各種行事予定



## いきいき学習講座

今年度の『いきいき学習講座』は下記日程で開催しています。

興味のある講座のみの参加も可能です。

みなさんと、明るく・楽しく・たくさんのお話を学びましょう！！

回	日 程	内 容	回	日 程	内 容
1	5月20日(水)	柿渋講座／開講式	6	11月10日(火)	ものづくり講座
2	6月2日(火)	お茶講座	7	12月1日(火)	村内学習講座
3	7月3日(金)	村外学習講座	8	1月29日(金)	文化財学習講座
4	8月25日(火)	ヨガ教室	9	2月16日(火)	人権学習講座
5	9月24日(木)	ニュースポーツ教室	10	3月3日(水)	歌声喫茶／閉講式

## 生涯学習支援ボランティア実践講座

今年度も村の活性化と学びの一層の充実のためボランティア実践講座を開催します。

ご興味がある方は公民館までご連絡ください。

回	日 程	内 容	回	日 程	内 容
1	6月4日(木)	開講式	5	11月5日(木)	研修
2	7月3日(金)	全体研修	6	12月1日(火)	実践研修
3	9月3日(木)	研修	7	1月14日(木)	ふりかえり
4	10月1日(木)	研修	8	3月11日(木)	閉講式・まとめ

## 各種大会・イベント

6月14日(日)	坂北地域 分館交流球技大会(グラウンドゴルフ)
8月15日(土)	筑北村二十歳の集い
9月6日(日)	坂井地域 分館交流球技大会(ソフトボール) 本城地域 分館交流球技大会(マレットゴルフ)
10月4日(日)	スポーツフェスティバル
10月31日(土) ～11月1日(日)	筑北村文化祭

※ 上記以外にも社会体育関係の講座や大会・社会教育関係の講座等を予定しています。

詳細が決まり次第、随時参加者を募集していきます。

【お申し込み・お問い合わせ先】教育委員会事務局 生涯学習係 電話67-2064

# 筑北村 公民館報

第123号

令和8年5月21日発行

編集 筑北村公民館情報部  
筑北村教育委員会事務局  
〒399-7711  
長野県筑摩郡筑北村坂井5687-2  
電話 0263-67-2064  
FAX 0263-67-2170  
ホームページ



## 第2回スプリングコンサート in 筑北

3月15日、本城公民館にて第2回スプリングコンサートが開催されました。このコンサートには、松本ジュニア室内楽団をはじめ、聖南中学校吹奏楽部などが参加し、昨年からの開催されています。当日は、100名を超える来場者があり、弦楽器・管楽器・ギターなど、さまざまな楽器による演奏が披露されました。今年からは、飲食コーナーも設けられ、子どもから大人まで世代を超えて楽しめる工夫がされていました。地域住民と出演者が一体となり、交流の輪が広がる心温



まるひと時になりました。4月21日には、筑北スプリングコンサート実行委員会より、チャリティコンサートへの募金の一部を活用し、音が出る知育絵本が筑北ひまわり保育園へ寄贈されました。子どもたちの音楽教育に役立ててほしいとの思いが込められており、園児たちは笑顔で受け取り、さっそく音を鳴らして楽しんでいました。



4月24日、聖南中学校校門前の通学路の脇に、全校生徒と地域の方々が一緒に芝桜を植えるイベントが行われました。

## 聖南中学校 全校生徒と地域で芝桜を植える

## コミュニティスクール情報

作業が始まった直後は、生徒と地域の方の間にどこか遠慮した空気が流れていましたが、一緒に土を掘り、苗を並べ、水をやっていくうちに、少しずつ会話が生まれ、笑い声が聞こえるようになっていきました。



「こんなふうには、生徒と地域の方の距離が自然と近づいていくてくれたらうれしいです」と校長先生。





八分咲き・桜の下を散策

4月になってから桜が咲き始めた4月11日に、筑北曼荼羅ツアー企画(村民企画主催)で「桜・駅からハイキング」&「坐禅体験」ツアーを開催し村外4名の参加者で歩きました。

坂北駅を10時過ぎに出発し、篠ノ井線の高架をくぐり、国道403号線の六工信号機を渡り、5分位で東条川付近の六工・中島地区の桜並木に到着しました。

この桜並木は総延長約500mで東条川と高速長野自動車道高架橋が重なる付近にあります。当日はまだ満開ではありませんが、快晴の下で、高架橋の後方にはアルプスの頭が覗かせた景色と八分咲きの桜並木を散策し

**桜並木ウォーキング&坐禅体験**



平打ち味噌の煮込みうどんの堪能



ました。

桜並木を後にして、道の駅さかきたへ向かいました。途中、田んぼの中に一本のしだれ桜を堪能し、道の駅に到着して昼を「食事処もえぎ亭」で、皆

さんで「煮込みうどん」を頂きました。

道の駅を後にして一路碩水寺へ登り坂を上がって行くと広大なアルプスが望めて感動していました。

そして坐禅体験は「里山坐禅会」の方から坐禅の作法の説明を受けて、今日一日を走馬灯のように各々振り返っていました。



糎屋地区からの景色



碩水寺での椅子を使った坐禅体験

**コラム**

春があつという間にやって来ました。草木が芽吹き、やわらかな陽ざしに包まれて、田畑の農作業も本格的に始まる季節です。朝晩にはまだ少し冷たさが残るものの、日々に春の深まりを感じるようになりまし。

春になると思い出すのは、「さよならは別れの言葉じゃなくて、再び会うまでの遠い約束」という歌の一節です。別れに少しの寂しさを感じつつも、その先に新しい出会いが待っていると思うと、春はやはり特別な季節だと感じます。別れよりも出会いの多いこの時期を、前向きな気持ちで過ごしていきたいですね。

「一年の計は元日にあり」と言いますが、私にとっては、どこか4月の方が自然な節目のように思えます。自然も人の暮らしも動き出すこの季節に、気持ちを新たにしながら、自分の歩幅で日々を重ねていけたらと思います。

この春が地域の皆様一人ひとりにとって、あたたかく実りのある日々となりますように。

みやん

**つながり合いみんなが輝く「筑北太陽学園」**  
～主体性と社会性を育み、すべての子どもが学び合うアサーティブな学校・地域づくり～

本年度から本格的に始まっている筑北太陽学園構想について、内川教育長と中島推進教員に聞きました。



内川 雅信  
教育長



中島 政樹  
推進教員

**筑北太陽学園とは？**

——「北風」ではなく「太陽」で、村全体が学び合う場  
太陽は、自ら輝き、周りも照らします。子どもは皆、本来一人ひとりが「太陽」のように輝く存在です。イソップ物語の「北風」のように大人が「ねばならない」「こうあるべき」を押しつけるのではなく、子どもの内側の輝きを引き出す太陽な存在でありたい——そんな思いが込められています。また「学園」と名付けたのは、小中学校だけではなく、保育園、社会教育等、生涯にわたり一貫した方針と連携のもと、村全体が学び合う場としたいという思いからです。

**Q1. 「たいよう」(主体性)とは？**

——「ねばべき」から「たいよう」へ  
太陽学園では「ありがたい」「したい」「しよう」という言葉の語尾をつなげて「たいよう」と表しています。一人ひとりの主体性のことです。とかく大人は子どもに「ねばならない」「こうあるべき」——これを「ねばべき」と表していますが——を押しつけてきました。太陽学園では、この「ねばべき」を「たいよう」に変えていきます。例えば、運動会等の行事のやり方も子どもと一緒に考えていくように、子どもの内側の「たいよう」を大切にします。

**Q2. 「つながり」(社会性)とは？**

——お互いの「たいよう」を尊重し合う関係性  
お互いの「たいよう」を大切に尊重し合うあたたかな関係性、それが「つながり」(社会性)です。どんなに自分の「たいよう」を發揮しようとしても、周囲がそれを尊重してくれなければ、主体性を育むことはできません。お互いを尊重する「つながり」があってこそ、一人ひとりの「たいよう」が輝けるのです。

**Q3. アサーティブとは？**

——お互いを大切にしながら主体的に関わる態度  
「たいよう」と「つながり」をひとつにした姿勢、それが「アサーティブ」——相互尊重を伴う主体的な態度です。自分の「たいよう」を大切にしながら、相手の「たいよう」も尊重する。村の子どもも大人も、みんながアサーティブであることを大切に育む学校・地域づくりを目指したいと考えています。

**Q4. どんな効果が期待されますか？**

——「生きる力」が「学び合い」で育つ  
授業が、先生が一斉に教える形から、子どもたちが自分の問いを仲間と対話しながら探究していく「学び合い」へと変わります。先生も「教える先生」から「たいよう」を引き出す「つなげる先生」へと変わっていきます。その中で、自分の好きなことや得意なことに自信を持ち、堂々と表現できる子どもが育ちます。仲間と力を合わせて探究し、新しいものを創り出していくことで、コミュニケーション力や仲間の良さも認め合える力等の「生きる力」が育つことが期待されます。

**地域の方へのメッセージ**

筑北太陽学園は、地域の皆さんと一緒につくる「村全体が学び合う場」であり、「全ての人が当事者」となる学校です。コミュニティ・スクール等を通じて、地域の皆さんの経験や知恵を子どもたちの学びに生かす場面を沢山創っていきます。皆さんが生き生きと学ぶ姿が子どもたちを照らします。子どもたちの学びに関わることで、大人にとっても新たな気づきや成長につながります。ぜひ一緒に太陽学園を育てていきましょう。



# 新任の先生にインタビュー

- ① 趣味・特技は？
- ② 筑北村の第一印象は？
- ③ 自己PRをお願いします！

## 聖南中学校

◆ 井出 幸輔 教頭先生 数学



- ① サッカー
- ② 電車の音が大きい。
- ③ 何でもやります。よろしくお願いたします。



積みたいたいと思います！よろしくお願いたします。

◆ 太田 幸子 先生 給食調理員



- ① 趣味は食べ歩きと料理を作ることです。
- ② 空は青く、空気が美味しいです。
- ③ いつも明るく、ニコニコです。

## 筑北小学校

◆ 中島 政樹 先生  
TOCO・TON 太陽学園推進



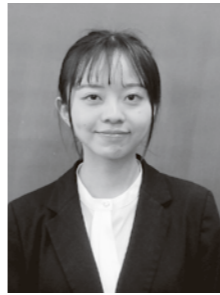
- ① 秋田犬・バンド活動・岩魚釣り。
- ② 桃源郷。

◆ 卯之原千絵 先生 不登校支援



- ① 読書、楽器演奏。ママさんクラスでトロンボーンを吹いています。
- ② 自然豊か。聖南中の校舎がきれい。
- ③ 生活や学習のサポートをさせていただきます。よろしくお願いたします。

◆ 小林 花菜 先生 2年生音楽



- ① ピアノを弾くこと。ランニングなど、体を動かすこと

③ 筑北村で岩魚が釣れる所はありますか？どんなことも広く浅く興味があります。筑北の魅力にたくさん触れたいと思います！

◆ 倉坂 卓也 先生 3年生



- ① さんぽ、趣味で花や野菜を作ってます。
- ② いつも通過しているばかりでしたが、四季のうつりかわりがとてもよく感じられる村だなあと感じています。
- ③ いい歳ですが子どもたちのエネルギーを頑張って受け止めて、一緒に楽しくやりたいと思っています。



も大好きです。

- ② のどかな景色に、なんだかほっとします。
- ③ 新しいことに挑戦するのが大好きです！筑北村ではできないこと、筑北村ならではのものを沢山見つけて飛び込んでトライしたいです！

◆ 浅沼 佐季 先生 事務職員



- ① 温泉・サウナめぐり
- ② のびやかで気が休まる村
- ③ 本年度から聖南中学校で事務職員としてお世話になります。村の人々とながらながら明るく頑張ります！



◆ 羽下 理加 先生 5年生



- ① (趣味) カフェ巡り、文房具集め。(特技) 歌。
- ② 篠ノ井線と山の景色が素敵！子どもたちが元気！
- ③ 筑北のことを早く知って、みなさんと楽しく過ごしていきたいです！よろしくお願いたします。

◆ 久保田 ナミ 先生 給食調理員



- ① 趣味・特技…しっかり寝るよく食べる
- ② 生まれも育ちも村なので、交通の便は良いですね。
- ③ 安心でおいしい給食をつくるのが目標です。よろしくお願いたします。

◆ 高原 里佳 先生 養護教諭



- ① バレトン(バレエ・ヨガ・フィットネスを組み合わせたエクササイズです)
- ② 見晴らしがよくて、心が解放される感じ！
- ③ 筑北村に勤務するのは初めてなので、ドキドキしています。同じくらいワクワクもしているのです。これから始まる日々が楽しみです。よろしくお願いたします。

◆ 堀内 翼 先生 1年生数学



- ① ギター、哲学書をよむ
- ② とても興味がわいてくる所です！
- ③ ここでは出来ない経験を

## 館報編集後記

第123号館報をお届けします。はじめまして。今年度から情報部にお世話になります。なんとなく目を通していた館報を、まさか自分が担当することになるとは思っていませんでした。ご縁があり編集を任せていただき、取材や写真撮影を通して、普段何気なく過ごしている村の中に、たくさん魅力や温かさがあることを改めて感じました。新たな発見も多く、とても貴重な経験となりました。第1回の会議で表紙の写真を決める際、桜が咲く時期を予想していたのですが、実際にその頃になると満開の桜を見ることができ、とても驚きました。経験豊富な先輩の方のアドバイスをいただきました。まだまだ勉強中ではありますが、頼もしい先輩方にご指導いただきながら、これから少しずつ、読みやすく親しみやすい広報をお届けしていけたらと思います。人とのつながりや日々の出来事を大切にしながら、楽しみつつ取り組んでいきたいです。ご協力いただいた皆さま、本当にありがとうございます。これからもどうぞよろしくお願いたします。 めいのみ

# ご入学ご入園

## 筑北小学校



## 聖南中学校

# おめでとうございます。

## 筑北ひまわり保育園



## 坂井保育園



# こども家庭センターだより

## ～今年度もよろしくお願ひいたします～

こども家庭センターは、妊娠期から18歳までのお子さんご家族の相談場所として、細やかな支援をしています。また、交流や情報共有の場、学びの場としてもご活用いただけ、プレイルームでは、お子さんの成長に合わせたあそびの提供を行っています。

今年度の『おひさまの森』事業も楽しい行事を計画していますので、是非お出かけ下さい。スタッフ一同お待ちしております。

「何でも相談してください」



### はじめの会

スタッフ紹介～よろしくお願ひします～



ふれあいあそび  
楽しいね♪



## 5月・6月・7月の行事予定

### 5月

日にち	内容
7日(木)	理学療法士相談
14日(木)	ベビーマッサージ
15日(金)	7ヵ月相談
19日(火)	キッズピクス
22日(金)	2歳児健康相談
26日(火)	乳幼児健診
28日(木)	ベビーマッサージ
29日(金)	避難訓練

### 6月

日にち	内容
3日(水)	救急法講習会
4日(木)	理学療法士相談
11日(木)	ベビーマッサージ
12日(金)	おひさまコンサート
18日(木)	ベビーマッサージ

### 7月

日にち	内容
2日(木)	理学療法士相談
9日(木)	ベビーマッサージ
21日(火)	キッズピクス
22日(水)	7ヵ月相談
28日(火)	乳幼児健診
30日(木)	ベビーマッサージ

詳しくは「おひさま・すこやかカレンダー」をご確認ください。

# ご入園・ご進級おめでとうございます

筑北村二保育園です。今年度もよろしくお願ひいたします

## 筑北ひまわり保育園



園長

年長・さくら組

年中・たんぽぽ組



年少・ちゅうりっぷ組

2歳児・つくし組

0・1歳児・ひよこ組

給食調理員

## 坂井保育園



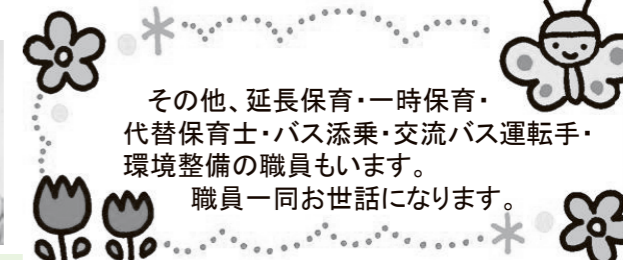
給食調理員

園長

未満児組



幼児教育指導員



その他、延長保育・一時保育・代替保育士・バス添乗・交流バス運転手・環境整備の職員もいます。職員一同お世話になります。

カエル  
みつけた!



筑北村二保育園応援団  
(ボランティア)を募集中!

子どもとの遊び、特技を生かした活動、保育のお手伝い等で無理をせずに参加していただければ結構です。子どもたちと関わってみませんか? <問い合わせ先>

筑北ひまわり保育園 66-2043  
坂井保育園 67-2153



新入のおさんも、ひとつ大きいクラスになった子たちも元気いっぱい!好きなことで友だちと関わって遊んでいます。



泡でままごと



お水気持ちいい!

今年度も子どもたちを真ん中に地域にたくさん出掛けます。多くの皆さんと関われるのを楽しみにしています。ぜひお力添えいただけると嬉しいです。

# 筑北村図書館だより

## 春休みおはなし会

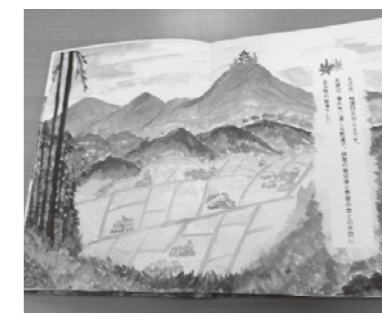
3月30日

今回は、坂北地区の「もりの子おはなしの会」のみなさんをお願いしました。はじめの影絵では、いろんな恐竜たちが登場して、その滅亡までの歴史を見せてくれました。影絵のパートは、みなさんの手作りだそうです！次に、絵本「あらしのよるに」を大きなスクリーンに映しながら読み聞かせをしてくださいました。みんな真剣に見入っていました。最後の工作では、息を吹きかけて回す「ふきゴマ」を作りました。色をつけて、カラフルなコマが出来上がりました。



## 手作り絵本を紹介します

本城地区乱橋の「すず菜会」は、地域の活動として、郷土食づくり、ゲームや体操、講演を聞くなど、様々な活動をしています。この会の活動は平成30年から始まり、8年を迎えるそうです。この度、会のメンバーである西澤徳江さんから聞き取りした昔ばなしを、絵と文を中村恭子さん、製作をすず菜会で「橋姫とおこやさま」という絵本にしました。図書館にも寄贈いただいたので、ご覧になりたい方は図書館までお越しください。



## 2026年 本屋大賞発表！

全国の書店員が選ぶ本屋大賞、今年は朝井リョウさん著『イン・ザ・メガチャーチ』が選ばれました。この他、本屋大賞ノミネート作は図書館に展示してあります。



『イン・ザ・メガチャーチ』

朝井 リョウ

日経 BP  
日本経済新聞出版

### 【著者紹介】

岐阜県生まれ。「何者」で直木賞、「世界地図の下書き」で坪田譲治文学賞、「正欲」で柴田錬三郎賞を受賞。  
(TOOL-i 参照)

- |                  |           |          |
|------------------|-----------|----------|
| 2位『熟柿』           | 佐藤正午 (著)  | KADOKAWA |
| 3位『PRIZE—プライズ—』  | 村山由佳 (著)  | 文藝春秋     |
| 4位『エピクロスの処方箋』    | 夏川草介 (著)  | 水鈴社      |
| 5位『暁星』           | 湊かなえ (著)  | 双葉社      |
| 6位『殺し屋の営業術』      | 野宮有 (著)   | 講談社      |
| 7位『ありか』          | 瀬尾まいこ (著) | 水鈴社      |
| 8位『探偵小石は恋しない』    | 森バジル (著)  | 小学館      |
| 9位『失われた貌』        | 櫻田智也 (著)  | 新潮社      |
| 10位『さよならジャバウォック』 | 伊坂幸太郎 (著) | 双葉社      |

## お知らせ

### ◆ ボードゲームであそぼう！！

日 時：令和8年5月31日(日) 14時～16時  
場 所：筑北村図書館 1階談話室または2階会議室  
対 象：どなたでも  
(大人も大歓迎、小学校2年生までのお子さんは必ず保護者の方と参加してください。)



参加費：無料  
申し込み不要 出入り自由！

### ◆ 読み聞かせ講座

塩尻市図書館 読書推進アドバイザー北原まりさんを講師に迎えて開催します。読み聞かせに興味がある方、始めようと思っている方、お子さんに読んであげたいと思う方など参加しませんか？

日 時：令和8年6月28日(日) 11時～12時30分  
場 所：筑北村図書館 2階多目的室  
対 象：今回は大人の方に限ります。申込・詳細は後日にお知らせします。



筑北村図書館 お問い合わせ先 TEL 66-1115

Spring 2026



# 桜の駅巡り

STATIONS IN BLOOM · CHIKUHOKU VILLAGE

[印刷] 川越印刷株式会社



※環境保全に対応した紙と、環境に優しい植物性油インクを使用しています。



しあわせ信州